

自動車防災情報

ながらスマホ大幅に減少！！

スマートフォンなどを操作しながら車を走行させる「ながら運転」に対する警察の取り締まり件数は、昨年12月に罰則が強化されてから、告知・違反件数は半年間で▲23万1,000件（60.2%減）と大幅に減少しました。

違反全体の取り締まり件数は前年同期比で2.5%減に留まっており、携帯電話使用等の違反への罰則の強化の結果が如実に現れています。



携帯電話使用等違反の取締り状況

告知・送致件数 違反種別	年	令和2年		令和元年		前年比較			
		構成率	総計に 対する 構成率	構成率	総計に 対する 構成率	増減数	増減率		
								構成率	総計に 対する 構成率
携帯電話使用等		153,001	5.5	4.4	384,758	13.4	10.4	-231,757	-60.2
危険違反		55	0.0	0.0	94	0.0	0.0	-39	-41.5
使用違反		152,946	5.4	4.4	384,664	13.4	10.4	-231,718	-60.2

注：構成率は、違反種別欄ごとに小数点以下第2位を四捨五入したものであり、小計、計及び合計の構成率は、違反種別の構成率の和と一致しない場合がある。

《ながらスマホの事故と裁判事例》

【事故の状況】

2018年4月14日午前10時15分頃、愛知県西尾市内の県道を乗用車で走行していた被告（女性45歳）は、左手にスマホを持ってスマホ向けゲームの「ポケモンGO」を見ながら運転して脇見運転となり、道路を徒歩で横断していた85歳の女性をはね、被害者の女性は病院で死亡しました。



【一審判決】

検察は被告を過失運転致死傷罪で起訴し2年禁固刑を求刑、2020年3月23日名古屋地裁岡崎支部は禁固1年4月の実刑判決を言い渡しました。

判決理由で裁判官は「現場は見通しの良い直線道路だったが、被告はスマホ画面に視線を向け、衝突まで被害者に気付かなかった」と指摘し、「少なくとも、約108mの距離を7秒余りにわたってスマホの画面に気を取られながら運転をしていた事実が認められる。被告も事故の危険性を認識していたのにゲームを続けながら運転をした。たまたまよそ見をしたといった単純な過失事故とは一線を画し、被告の謝罪や反省を鑑みても刑事責任は重い」と非難しています。

【控訴審】

2020年8月26日、名古屋高裁で弁護側は前方不注意と事故の因果関係は認定できないと主張したが、裁判長は一番の名古屋地裁岡崎支部判決を支持し「現場は直線道路で視界を遮るものは全くなかった」と指摘し、「脇見をせず前方や左右に注意していれば容易に事故は回避できた」として被告側の控訴を棄却しました。